

# 藤原基俊・忠通の贈答詩歌

——光覚の豎義をめぐって（上）——

北山円正

一

集『基俊集』Ⅱ（私家集大成）からうかがえる。それは次のとおり。

光覚豎義請、進殿下（光覚が豎義の請ひ、殿下に進る）

ここのへの沢に鳴くなる葦鶴の子を思ふ声は空に聞こゆる

（46）

御返事

よそにても子を思ふ鶴の鳴く声をあはれと人の聞かざらめか

は  
（47）

九月尽日、惜秋言志詩進殿下。光覚豎義事、有御約束遅

遅比、しめちが原のと被仰。

（「九月尽日、秋を惜しみ志を言ふ」の詩を殿下に進る。

光覚が豎義の事、御約束有るも遅遅なる比、「しめちが

原の」と仰せらる）

九月尽日陰 九月尽日陰し、

惜秋惜老惜陽沈 秋を惜しみ老いを惜しみ 陽の沈むを惜し

む。

平安後期の歌人かつ詩人である藤原基俊は、左衛門佐を最後として官途を去り、そのまま生涯を終えた。恵まれなかつた人生ではあるが、歌人としては、源俊頼とともに当時の歌壇を領導する第一人者であつたし、詩人としても幅広い交流を持っていたようである。この文人としての実力は貴顕にも認められ、長く撰関の地位にあつた藤原忠通とは詩歌を通じた関係を築いていた。忠通は早くから詩歌への関心が強く、自ら詠じる——詩集『法性寺殿御集』・歌集『多田民治集』が残る——のはもとより、すすんで歌会・作文会を開催しており、歌人・詩人らを庇護していたのである。基俊は忠通邸に召される文人の一人として近侍していた。その中で忠通は、『長承二年相撲立詩歌合』の制作といつた、基俊の文事面での実力を見込んだ依頼をしている。一方基俊は、政界の首座にある忠通に便宜を願うことがあつた。その一つが子息光覚についての依頼であつた。子の将来を思う親心が、自らの家

金商依例雖婦著 金商例に依りて 婦り著くと雖も、  
紅葉埋蹤誰逐尋 紅葉蹤を埋めては 誰か逐ひ尋ねむ。

別淚孤露朝露色 別れて涙す 孤露朝露の色、  
徂辞寒樹晚風音 徂き辞る 寒樹晚風の音。

貴人自本富仙算 貴人本自り 仙算に富みたり、  
不問如今漏刻深 問はじ 如今漏刻の深きことを。(48)  
契り置きしさせもが露を命にてあはれ今年の秋も去ぬめり (49)

46は、光覚の堅義就任を願う申文のごとき書面に添えたのであろう。47は、親の心情として子を思う気持ちはよく分かると共感した忠通の返歌である。48の詩は、約束があつたにもかかわらず、なかなか実現しないことへの不満・苛立ちなどを、行く秋を惜しむ思いに託して、忠通に伝えている。さらに和歌49によつて同様の気持ちに訴えている。和歌と漢詩を自在に詠じて息子の堅義就任を請いねがう姿は、いかにも基俊らしいのではないか。親心として共感を呼ぶことであろう。無官に甘んじる身としてはなすべなく、実力者にすぎたる外なかつたのである。

46 47は一組の贈答歌。これと48 49との関連は不明。さらに48 49は、秋尽を詠み込む点で共通するが、一連の詩歌と言い得るかどうかは、にわかには判断しがたい。

この一群の詩歌には、和歌の表現はもとより、詩文のそれも駆使しており、その訴えに効果あらしめている。本稿ではこの詩歌

を読み解き、表現の様相について分析を試みたい。

## 二

堅義は、毎年十月に興福寺で催す維摩会において行う法会。勅使臨席のもと、堅者である学問僧がこれまでの研鑽によつて立てた教学についての義を示し、これに対して問者が質問し堅者が答える。この論義を踏まえて探題が堅者の立てた義の可否を判定する。及第すれば講師となり、さらに已講を経て、その勞によつて僧綱に補任される。つまり僧官となりさらに昇進するための登竜門であつた。基俊は息子の僧侶としての立身のために、堅義の堅者となるべく、時の権力者藤原忠通に推挙を請うたのである。自分のなし得る唯一の手立てと心得ていたのであろう。

光覚は康和二(一一〇〇)年の生まれ。天永四(一一一三)年に興福寺覚信大僧正に入室し、永縁権僧正の弟子となり、学僧としての道を歩む。それ以後の光覚をめぐる基俊と永縁との和歌の贈答が残っている。

小法師といふ子を、奈良の永縁僧都に付けてはべりにし、  
僧都奈良にまかりて、かくいひおこせてはべりにし

我をさへ千代とぞ祈る春日野の二葉の春を見初めてしより  
返し

君が代は千代とも言はじ春日野の二葉の松も神さびんまで  
(私家集大成『基俊集』I 119 120)

「春日野の二葉」は、奈良に在る幼い光覚のこと。ともに健勝を念じると詠じている。また基俊から、

奈良に幼き子をやりて、雪の降りしかば、師の僧のもとにやりはべりし

さらぬだにおぼつかなきに春日山子を思ふ道に雪さへぞ降る

(同13)

雪の降る日に、幼い我が子の様子はいかがと親心を訴えている。

興福寺の僧である光覚は成長し、やがて維摩会の研学整義を目指す。それを果たすのは保延六(一一四〇)年である。時に四十一歳。かりに十歳で興福寺へ入ったとすれば、三十年近くの歳月を費やしたことになる。その間に、忠通と先の詩歌のやり取りがあったということになる。

その『基俊集』Ⅱの4647をまず取り上げる。46の表現について挙げるべき典故がある。『毛詩』小雅・鴻雁之什「鶴鳴」の「鶴鳴<sub>二</sub>于九臯<sub>一</sub>、声聞<sub>二</sub>于天<sub>一</sub>」(第二章)である。「ここのへの沢」は、詩の「九臯」に相当する。「声は空に聞こゆや」は「声聞<sub>二</sub>于天<sub>一</sub>」をもとにしてしている。「九臯」の「臯」は沢(毛伝)。「鶴鳴<sub>二</sub>于九臯<sub>一</sub>、声聞<sub>二</sub>于野<sub>一</sub>」(第一章)の鄭箋には、「臯、沢中水溢出所<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>坎。自<sub>レ</sub>外数<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>九臯<sub>一</sub>深遠<sub>一</sub>也」とあり、「九臯」は奥深いところにある沢の意。世俗から隔たったところを喩えている。同じく第一章の毛伝には、「言<sub>二</sub>身隱而名著<sub>一</sub>也」、鄭箋には、「鶴在<sub>二</sub>沢中<sub>一</sub>而野聞<sub>二</sub>其鳴声<sub>一</sub>。興者喩<sub>下</sub>賢者雖<sub>二</sub>隱居<sub>一</sub>、人咸知<sub>レ</sub>之」と注するように、賢者は奥深いところにひっそり暮ら

していたとしても、世の人はその声を知るものであると述べている。第二章の「声聞<sub>二</sub>于天<sub>一</sub>」の場合には、天子・朝廷にも知られるの意となろう。ただ基俊の歌では、私の願いは届いているでしょうかと訴えるのであり、賢者の存在がおのずと「野」(世の中)や「天」(天子・朝廷)に知られるというのとは異なる。とは言えこは、「鶴鳴」の表現を己の陳情に活かしたということになろう。

この「鶴鳴」をもとにした詩文は多い。それを引いて、この詩の表現がこれまでどう用いられて来たかを見ておきたい。

遭<sub>二</sub>九臯之介鳥<sub>一</sub>兮、怨<sub>二</sub>素意之不逞<sub>一</sub>。遊<sub>二</sub>塵外<sub>一</sub>而瞥<sub>レ</sub>天兮、挹<sub>二</sub>冥翳<sub>一</sub>而哀鳴(『文選』卷十五、後漢の張衡「思玄賦」)

玉階を昇ろうと大望を抱き、我身を占ったところ、九臯の大鳥(旧注「介、大也」)。「介鳥」は鶴の卦が出て、残念ながら望みは叶わぬとさとする。この鶴は、俗外にあって天を仰ぎ見、暗い物陰で悲しげに鳴くものだという。劉良は、「言、鶴遊<sub>二</sub>塵埃之外<sub>一</sub>、哀<sub>二</sub>鳴於冥翳之中<sub>一</sub>。喩<sub>二</sub>孤潔<sub>一</sub>也」清らかな姿を喩えんと注する。

またこの後の「我脩潔以益<sub>レ</sub>榮」について、張銑注には「我、鶴也。衡以自喩」とある。つまり鶴は高潔・孤高の鳥であり、張衡はそのような生き方をしたいと言う。したがって基俊詠のように、恩顧を訴えかけてはいない。

莫<sub>レ</sub>言<sub>二</sub>空警<sub>一</sub>露、猶<sub>レ</sub>冀<sub>二</sub>一聞<sub>レ</sub>天。(『李嶠百二十詠』「鶴」)後句は「鶴鳴」を踏まえている。「一たび天に聞こえむことを」

とはいうが、厚遇を得たいと言いはしていない。

君詩<sup>ナツメ</sup>名<sup>ナツメ</sup>鶴、我名<sup>ナツメ</sup>鳶、君叫聞<sup>ナツメ</sup>天。我戾<sup>ナツメ</sup>天（『白氏文集』卷

六十九・353、「鳶贈鶴」）

も同様であり、その鳴き声が空にまで聞こえると言うだけである。46のように詠じる例は見当たらない。

また、鶴の声が天まで聞こえるように、将来昇進・出世するであろう、または認められたと詠じる例に次がある。

在<sup>ナツメ</sup>陰如<sup>ナツメ</sup>和、清響<sup>ナツメ</sup>會<sup>ナツメ</sup>天。（初唐駱賓王「送王明府參選賦得鶴」）

独歩<sup>ナツメ</sup>四十年、風聽<sup>ナツメ</sup>九臯<sup>ナツメ</sup>唳。（盛唐杜甫「八哀詩・贈秘書監江夏李公邕」）

前者はその清らかな声が天に聞こえる、つまり認められるであろうと激励し、後者は李邕の名声が皇帝に届いたと讃えている。

中国では、このように鶴の声が野や天に聞こえる、またはそのように認められ、評価される意で用いるのが普通である。これとは反対に、「九臯」にいて卑位に甘んじる、天子・朝廷から認められないとする例はないようである。

これに対して平安朝では、

志在<sup>ナツメ</sup>千里一、凌<sup>ナツメ</sup>寥廓<sup>ナツメ</sup>而非<sup>ナツメ</sup>遙、声鳴<sup>ナツメ</sup>九臯<sup>ナツメ</sup>一、徹<sup>ナツメ</sup>窈冥<sup>ナツメ</sup>一而漸聞。（『本朝文粹』卷十一・337、藤原雅材「仲春积雪、聽<sup>ナツメ</sup>講<sup>ナツメ</sup>毛詩<sup>ナツメ</sup>、同賦<sup>ナツメ</sup>鶴鳴<sup>ナツメ</sup>九臯<sup>ナツメ</sup>」序。天徳四（九六〇）年

二月七日の作）

のように、沢辺に鳴く鶴の鳴き声が天に届いたと、「鶴鳴」の趣

旨をほぼそのまま取り入れた詩序がある。ただこれは「鶴鳴」の詩句を題としているので、そうなるのは当然である。このような文章はむしろ例外と言わねばならない。

次にこれとは異なる例を挙げて検討して行きたい。

高天雖<sup>ナツメ</sup>高聽<sup>ナツメ</sup>必卑、況乎<sup>ナツメ</sup>鶴響<sup>ナツメ</sup>九臯<sup>ナツメ</sup>出。莫<sup>ナツメ</sup>愁久住<sup>ナツメ</sup>風塵裏<sup>ナツメ</sup>、聖主必封<sup>ナツメ</sup>三万<sup>ナツメ</sup>秩<sup>ナツメ</sup>。（『性靈集』卷一・3、「贈<sup>ナツメ</sup>野陸州<sup>ナツメ</sup>歌」）

九臯鶴声、易<sup>ナツメ</sup>達<sup>ナツメ</sup>于天<sup>ナツメ</sup>。去延曆中、柏原皇帝聞<sup>ナツメ</sup>之、便任<sup>ナツメ</sup>二<sup>ナツメ</sup>上野国講師<sup>ナツメ</sup>。（同卷二・11、「沙門勝道歴<sup>ナツメ</sup>山水<sup>ナツメ</sup>竺<sup>ナツメ</sup>玄珠<sup>ナツメ</sup>碑」序）

は、九世紀前期の空海が、九臯で鳴く鶴の声が天に届き、恵まれる時が来る（た）と述べている。ただ前者の例では、小野岑守が陸奥国に向かうのを不遇と捉えており、その地を「九臯」と喩え、「風塵<sup>ウチ</sup>の裏」と呼んでいる。都から隔たった数等劣る地と理解している。「九臯」に新たな意味を与えたと見えよう。

空海以後の例を見ておこう。

応<sup>ナツメ</sup>同鶴滞<sup>ナツメ</sup>重臯<sup>ナツメ</sup>日、孤負<sup>ナツメ</sup>鳶遷<sup>ナツメ</sup>喬木<sup>ナツメ</sup>春。（『田氏家集』卷之上・48、「看<sup>ナツメ</sup>侍中局壁頭挿<sup>ナツメ</sup>紙鳶<sup>ナツメ</sup>、呈<sup>ナツメ</sup>諸同志<sup>ナツメ</sup>」）

九世紀後半の詩人島田忠臣の作。沈淪を託つ境遇と、藏人所の壁に掛けられ飛翔の機会をなくした凧とを重ね合わせ、鶴が奥深い沢辺で逼塞する様子に喩える。

次は菅原道真の詩。

仙駕<sup>ナツメ</sup>不<sup>ナツメ</sup>須飛兔力、請看<sup>ナツメ</sup>双鶴在<sup>ナツメ</sup>寒臯<sup>ナツメ</sup>。（『菅家文章』卷二・

174、「右親衛平將軍、率<sub>二</sub>厩亭諸僕、奉<sub>レ</sub>賀<sub>三</sub>相國五十年。宴  
座後屏風圖詩五首」ノ「郊外翫<sub>レ</sub>馬」)

藤原基經の五十歳を言祝ぐために設えた屏風絵を題材として詠じている。二羽の鶴が寒々とした沢に在るのを見てやってほしい。すぐれた人材でありながら恵まれない人を、引き上げて用いるべきだと、訴えかけている。

このほかに加階を求めて働きかける消息がある。

明日叙位儀、可<sub>レ</sub>獻<sub>二</sub>申文<sub>一</sub>。加級之次、已<sub>レ</sub>當<sub>二</sub>今春<sub>一</sub>。且<sub>二</sub>以<sub>三</sub>年勞<sub>一</sub>、欲<sub>レ</sub>達<sub>二</sub>三偏之天<sub>一</sub>耳。皐禽之聲、聞<sub>二</sub>于蒼昊<sub>一</sub>者也  
(『雲州往來』卷下)

「皐禽」は、南朝宋の謝莊「月賦」(『文選』卷十三)に「聆<sub>二</sub>皐禽之夕聞<sub>一</sub>、聽<sub>二</sub>朔管之秋引<sub>一</sub>」とあり、李善は「皐禽、鶴也」と注している。鶴のことである。沢に在る鶴の鳴き声が空にまで達するとある。位階の上がる年回りであり、「年勞」も積んでいるので、私の願いは届くだろうという。「皐禽」は、恩恵に浴さず、下位に甘んじる我身のことである。

「鶴鳴」の受容例には、訴えるにしても辞表の場合はやや様子が異なる。

臣戴<sub>レ</sub>恩惟重、海鼈之首難<sub>レ</sub>勝、祈<sub>レ</sub>感末<sub>レ</sub>休、皐鶴<sub>レ</sub>之聲欲<sub>レ</sub>竭<sub>二</sub>(『菅家文章』卷十・631)、「重請<sub>レ</sub>解<sub>二</sub>右大臣職<sub>一</sub>」第三表。『本朝文粹』卷五・120)

辞意を分かっていただこうと努めてきましたが、沢辺の鶴の声が洩れはてるように、私の声は尽きてしまひそうです。理解を

望む気持ちは共通するが、高官を辞する思いと恩顧を願う気持ちは同等ではない。

さまざまな形の享受があるのだが、平安朝において「鶴鳴」詩は、おおむね不遇に甘んじる者が、高官や上位の者に恩恵を蒙りたいと訴える中で利用されてきた。「九皐」にいて「鳴」く「鶴」を、取り立てられることのない己と見たのであるが、その表現は、「鶴鳴」詩の趣旨からは隔たったものである。

### 三

次に「鶴鳴」を踏まえた和歌の表現をみておきたい。さきに結論を言えば、そのほとんどが自分の不遇沈淪を嘆き、位階官職を得るための支援を請うものである。その古い例に次がある。

寛平御時、歌たてまつりけるついでにたてまつりける

大江千里

葦鶴のひとり遅れて鳴く声は雲の上まで聞こえつかなく

(『古今集』卷十八・998・雑歌下)

寛平年間に、千里が宇多天皇に献上した歌とは、『句題和歌』(『千里集』12)のこと。「葦鶴のひとり遅れて鳴く声」は、取り残された声辺の鶴が鳴く声——ここでは己の不遇を嘆き訴えている——。その声は天上まで届いてほしいとある。天皇にたてまつるのであるから、お耳に入れたいということである。自分の和歌を届けるだけでなく、自分の切なる願い——叙位・任官——

を叶えていただきたいという訴えである。「鶴鳴」を利用した申文とも言えよう。平安朝の漢詩文と同様、「鶴鳴」詩の趣旨とは異なる内容である。

なお、先の詩文もそうであるが、「鶴鳴」を踏まえて、叙位・任官を求める場合、鶴を賢者の喩えとするように、鶴とも言うべき己もまた、才学・能力を有すると自負しているところがあると思われるべきであろう。この後の例も同様である。

応和元年、勘解由判官の労六年、いにしへにならずふるに、かく沈める人なし。疲れたる馬のかたを作りて、つかさの長官朝成朝臣にたまふに、加へたる長歌

……ここもかしこも葦根はふ下にのみこそ沈みけれ誰九重の沢水に鳴く鶴の音は久方の雲の上まで隠れなく高く聞こえてかひありと言ひ流しけん……（『順集』118）

詞書の「応和元年」は九六一年。「勘解由判官の労六年」なら、前例ではこれほどの沈淪の人はないと、官職への不満を述べる。

「疲れたる馬」は、『毛詩』周南「卷耳」の「陟彼高岡、我馬玄黄」（毛伝「玄馬病則黄」）に拠るのであろう。

脩坂造<sup>より</sup>雲日、我馬玄以黄（『文選』卷二十四、魏の曹植「贈白馬王彪」ノ二）

疋馬玄黄策不<sup>レ</sup>倦、為<sup>レ</sup>隨<sup>三</sup>高踏之<sup>二</sup>煙蘿（『経国集』卷十四・211、滋野貞主「雑言奉和太上天皇青山歌」）

は、その例。自分を病み疲れた馬に見立てて窮状を訴えている。和歌では、誰が「九重の沢水に鳴く鶴の音」つまり私の声

を、「雲の上」天皇・高官に伝えて、取り立てるだけの価値があると申し上げたのだろうか、婉曲に支援を求めている。沢に鳴く鶴の声はいつの間にか天に届くではなく、上位の人——ここでは「つかさの長官朝成朝臣」——が仲介しなければ、思いは通じなかったのである。「鶴鳴」詩では、「九臯」にいる「鶴」つまり賢者の声が「野」「天」に聞こえ、その存在が知られたのとは異なる。平安朝では原典の趣旨をそのまま受け入れるのではなく、獵官への助力を依頼する内容に転じているのである。

同種の和歌をもう一つ挙げておこう。  
申文に書きたてまつる

沢水に老いのかげ見ゆ葦鶴の鳴く音雲居に聞こえざらめや（『兼盛集』82）

「申文」を呈することから明らかなように、任官に向けて請願している。この申文の内容等については不明だが、平兼盛の申文は残っている。

請<sup>下</sup>殊蒙<sup>二</sup>鴻恩<sup>一</sup>、被<sup>レ</sup>拜<sup>二</sup>勘解由次官并図書頭等闕<sup>一</sup>状（『本朝文粹』卷六・154。日付は「天祿四年正月十五日」）

請<sup>レ</sup>被<sup>下</sup>特蒙<sup>二</sup>天恩<sup>一</sup>、以<sup>二</sup>有<sup>レ</sup>勞恪勤諸司、遷<sup>中</sup>任遠江駿河等国守闕<sup>上</sup>状（同・156。「天元二年七月廿二日」）

ともに「鶴鳴」を踏まえた表現は見られない。和歌の「老いのかげ」は己の老齢を意識した言葉。右の156には、「身逐<sup>レ</sup>年而老家隨<sup>二</sup>日而貧<sup>一</sup>」「老者少<sup>二</sup>遺日<sup>一</sup>、弱者有<sup>二</sup>余年<sup>一</sup>。懸車不<sup>レ</sup>幾、看<sup>二</sup>形骸<sup>一</sup>而揮<sup>レ</sup>涙、携杖在<sup>レ</sup>近、計<sup>二</sup>年曆<sup>一</sup>以銷<sup>レ</sup>魂」とある。老いて

きたことを訴えている。「懸車」「携杖」はともに七十歳の意であり、それが間もなくであるというのであるから、まさに老齡である。そこで、「望請特蒙<sup>二</sup>天恩<sup>一</sup>、以<sup>二</sup>有勞諸司<sup>一</sup>、被<sup>三</sup>遷<sup>二</sup>任<sup>一</sup>毎年臨時之闕国<sup>二</sup>」これまでの官司における勞によって、国守の闕員に補せられたいと述べる。功勞を認めてほしいと懇願するところは、和歌の「葦鶴の鳴く音雲居に聞こえざらめや」に通じるところがある。兼盛の歌には、このような背景があつたにちがいない。

「鶴鳴」詩の応用は、右に見た叙任や昇進を求める表現にのみなされたのではない。次の和歌などは、また異なつた状況を描いている。

女四の親王に送りける 右大臣

葦鶴の沢辺に年は経ぬれども心は雲の上のみこそ

返し

葦鶴の雲居にかかる心あらば世を経て沢に住まずぞあらまし  
(『後撰集』卷十一・753・754・恋三。『九条右大臣集』30・31)

「女四の親王」は醍醐天皇皇女勤子。「右大臣」は藤原師輔。勤子は内親王は師輔に降嫁した。ここでは、「沢辺」にいる「葦鶴」師輔と「雲の上」「雲居」勤子とを対比して描いている。師輔が私の心は勤子のいる「雲の上」に向いてると語り掛け、勤子はその心があるのならいつまでも沢に住んではいけないでしょうと応じている。官位を求める内容ではなく、恋情を訴えているのだが、下位の者が上位の者に心境をうち明ける点は、同種の和歌と変わ

りはない。ただ、「鶴鳴」詩の本意からは外れている。なお勤子は、同類の和歌を踏まえるとともに、「鶴鳴」やこの詩を享受した詩文の表現を承知した上で、返歌していると言えようか。

また、自分の声を天に届けたいと願うものの、その思いがこれまで挙げた表現とは異なるものもある。

かうぶりたまはりたるに、周防の内侍のおとづれたる返  
事に、

沢水におりある鶴の年経ともなれし雲居ぞ恋しかるべき

(『為仲集』105。『後拾遺集』卷十七・980・雑三)  
四位して殿上おりてはべりける頃、鶴鳴<sup>レ</sup>阜といふことをよめる 藤原公重朝臣

昔見し雲居を恋ひて葦鶴の沢辺に鳴くや我が身なるらん

(『詞花集』卷十・350・雑下)

叙爵または四位に除せられた殿上人が、それまで慣れ親しんだ殿上を離れて抱いた感慨を詠じている。一抹の寂しさや懐かしさを描いており、何とか自分の声を伝えようとする切迫した思いはない。これも一つの撰取の形である。基俊は師輔や公重などとは異なり、支援助力を求めて「鶴鳴」詩を取り込んだのである。

#### 四

基俊の和歌は、以上取り上げたような「鶴鳴」詩にもとづく表現の一つとして、位置づけることができるよう。この和歌の表現

は、他の「鶴鳴」を享受した詩文和歌とは趣を異にするところがある。それは、我が身の昇進のためではなく、我が子光寛を豎義の堅者にしたいために、懇願している点である。これまで見てきた漢詩文・和歌の中にあつては珍しい。おそらくこの親心を描くためには、「鶴鳴」を利用するだけでは十分ではないと考えたのであろう。そこでもう一つ鶴にまつわる表現を付け加えたのである。次にはこの点を検討したい。

注目したいのは、和歌の「葦鶴の子を思ふ声」である。鶴が我が子を思つて鳴くのは、愛情の深いことの喩えであり、これには典拠がある。すなわち、

第一第二絃素索、秋風払<sub>レ</sub>松疎韻落。第三第四絃冷冷、夜鶴  
憶<sub>レ</sub>子籠中鳴。第五絃声尤掩抑、隴水凍咽流不<sub>レ</sub>得（『白氏  
文集』卷三・141、「五絃彈」。『和漢朗詠集』卷下・463・管

絃）

である。「五絃彈」は、白居易の諷諭詩「新樂府」中の一首。詩題の自注には「惡<sub>二</sub>鄭之奪<sub>レ</sub>雅也」とあり、俗で猥らな音楽が高雅な音楽を駆逐するのを憎むという。『論語』（陽貨）に、「子曰、惡<sub>二</sub>紫之奪<sub>レ</sub>朱也。惡<sub>二</sub>鄭声之乱<sub>レ</sub>雅樂<sub>一</sub>也。惡<sub>二</sub>利口之覆<sub>レ</sub>邦家<sub>一</sub>者」とある。「五絃彈」を要約すれば次のとおり。奏者は卑俗な音楽である五絃琵琶の音色を、技巧を駆使して描き、人を魅了している。一方「正始之音」古代の正しい初めの音楽はこんなものではない。しかし、今はその楽器「二十五絃」の瑟を弾く者がなく、五絃の琵琶に圧倒されると現状を批判している。右

の引用第三句「冷冷」は、漢の蘇武「詩四首・其二」（『文選』卷二十九）に「請為<sub>二</sub>游子吟<sub>一</sub>、冷冷<sub>一</sub>何悲」とあるとおり、きよらかな様子をあらわす。そのような琵琶の音色を、夜籠の中で子を思つて鳴く鶴の鳴き声で喩えている。哀切な響きをともしなうのであろう。この親が子を思う表現を平安朝では取り入れることになる。平安朝におけるこの詩の受容は、他の新樂府の多くがそうであるように、一詩の主題を取り込んだものではない。詩句の一部を賞翫・撰取しているのである。

まず大江匡衡の書状から見て行く。長保四（一〇〇二）年十一月十四日付の藤原举直宛の書簡に、

祁奚拳<sub>レ</sub>午之意、不<sub>レ</sub>能<sub>二</sub>地忍<sub>一</sub>、夜鶴思<sub>レ</sub>子之声、欲<sub>レ</sub>達<sub>二</sub>天  
聽<sub>一</sub>（『本朝文粹』卷七・196、「可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>上<sub>一</sub>啓<sub>二</sub>拳周明春所望<sub>一</sub>  
事」）

とある。題の「拳周明春所望」は、息子拳周が来年の春に藏人に補せられるようにとの望み。そのために「殿下」藤原道長への上申を依頼している。ここでは「五絃彈」において、どのような文脈で鶴の鳴き声を用いられたかは顧慮せず、文字どおりの意味のみを受け取り、子を思う親心を描いている。つづく「欲<sub>レ</sub>達<sub>二</sub>天聽<sub>一</sub>」は、その鳴き声が帝（一条天皇）に届いてほしいと願いを述べている。これは先に検討した「鶴鳴」詩の「声聞<sub>二</sub>于天<sub>一</sub>」を踏まえた表現と見てよい。そうすると基俊と匡衡とは、ともに鶴にまつわる二つの詩を自作に活かしたことになる。しかもその内容もかなり似かよっている。おそらく基俊は匡衡の表現を知っ

ていたのであろう。もとより「鶴鳴」「五絃弾」は脳裡にあつたはず。親として子のために力を尽くそうとした時、これら先行する詩文の数々を思い浮かべたにちがいない。

漢詩文の例をもう一つ挙げておく。

龍駒七日成<sup>二</sup>雲雨<sup>一</sup>、鶴子千年刷<sup>二</sup>羽毛<sup>一</sup>。

李部少卿、相<sup>二</sup>伴子息<sup>一</sup>加<sup>二</sup>座石<sup>一</sup>。其中少子、專受<sup>二</sup>岐嶷之性<sup>一</sup>、又期<sup>二</sup>箕裘之業<sup>一</sup>。予携<sup>二</sup>愚息敦周<sup>一</sup>。不<sup>レ</sup>堪<sup>二</sup>慈愛<sup>一</sup>、称<sup>二</sup>其才能<sup>一</sup>。憶<sup>レ</sup>子之道、賢愚惟同。故云。

〔本朝無題詩〕卷七・446、藤原茂明「秋日山居即事」

前句の「龍駒」は、すぐれた子ども。「山居」に同行した「李部少卿」(式部少輔の唐名)の「少子」は、早くも卓抜な才を発揮していたようである。対して自分は、「鶴子」がそうであるように、我が子を慈しんで育てていると述べる。「千年」は、鶴が長寿の鳥であることを示すとともに、これまでずっとの意を表すのであろう。「羽毛を刷ぶ」は、親が子の毛づくろいをする事。大事に育てていると詠う。その自注に、「李部少卿」の「少子」がすぐれており、父君の業を受け継ぐであろうと述べる。対して、自分は我が子がいとおしく、そのゆえにその才を讃えたいのだという。そして「子を憶ふ道、賢愚惟れ同じ」子への慈愛は賢者と愚者に差はないと結ぶ。「子を憶ふ道」を言うところからすると、白居易の「五絃弾」を踏まえるのは明らかである。自注を付すことによつて、子を慈しむ心情が鮮明になっている。またここでは、よく知られる、「人の親の心は闇にあらねども子を思ふ道にまど

ひぬるかな」(『後撰集』卷十五・1102・雑一・藤原兼輔)『兼輔集』127)も念頭にあつたと見てよいであろう。茂明は基俊よりおよそ三十歳は若い、同じ時間を生きた期間は長かつた。双方作品を知る機会があり、刺激し合ったかもしれない。

次に先に挙げた匡衡を若干廻る時期の和歌を取り上げたい。

帥前内大臣明石にはべりける時、恋ひ悲しみて

病になりて詠める

高内侍

夜の鶴都の内にはなたれて子を恋ひつつも鳴きあかすかな

〔詞花集〕卷九・340・雑上

同歌は、『栄花物語』(浦々の別れ)にも収める。「帥前内大臣」は藤原伊周。長徳(九九六)年大宰府へ左遷される途上、播磨国の明石に留められた。その時、伊周の母「高内侍」(高階貴子)は息子を思い、病の中この歌を詠んだのである。「夜の鶴」「子を恋ひ」「鳴き」が「五絃弾」の語を用いているのは明らかであり、さらに「みやこのうち」に「籠のうち」を掛けており、「五絃弾」の「籠中」と重なる。したがって、歌語のほとんどを詩語に依拠していることになる。鶴は籠の中にあり、自分は「みや籠」の内に放たれており、ともに子の身を案じつつな(鳴・泣)き明かすのだと、悲嘆をうち明けている。子への深い愛である。基俊はこの歌も活かしていると見てよい。

なお、高内侍が漢籍についての知識が豊かであったことを言う時、この和歌をその証左として引く場合が多い。それはそのとおりなのだが、踏まえている「五絃弾」の詩句は、『和漢朗詠集』

に収載することから分かる通り、平安貴族にとつて周知の摘句であり、これを踏まえるのは特別なことではない。この和歌を読んだ人たちはたゞどこに、その出典を思い浮かべたはずである。高内侍の学殖が男性顔負けであったことは、間違いないところである。ただそのことを言う時、その知識がどの分野のものか、どのように活かしているかなど、その性質について検討を要するよう思う。

ここまで長々と述べてきたように、基俊の和歌46は、『毛詩』の「鶴鳴」と白居易の新楽府「五絃弾」を踏まえている。両詩の享受は、時により人によって多様であった。「鶴鳴」の方は、叙位任官を望む声为天に届いてほしいと訴える表現に転じることが多かった。「五絃弾」では子への愛という点は、そのままを取り入れているものの、鶴の鳴き声が楽音を表していることには触れなかった。文字どおりの断章取義である。ともあれ基俊は、これら平安時代の表現を背景として、この一首を詠い上げたのである。

## 五

基俊の切なる願いを託した和歌46を承けて、忠通が47を返す。

「子を思ふ鶴の鳴く声をあはれと」聞かないことがあろうかと思感を寄せる。この部分は、基俊の「葦鶴の子を思ふ声」を承けている。親として、子を堅義にしてやりたい気持ちには理解できると回答しているのである。ただ「よそにても」は、部外者からの視

点であることを示している。しかも「人の聞かざらめかも」他の人は「あはれ」と聞くに違いないだろうと、これもよそ事のような受け答えである。「ざらめかも」と強調した表現を用いているとは言え、傍観者の物言いと言わざるを得ない。権力者が懇願を確かに受け止めて、どう対応するのかを示す体ものではない。台閣の首座にあり、しかも氏長者であった忠通にとしても、堅義の人選を左右することは容易ではなかったのかもしれない。この点を明らかにできないが、歯切れの悪い返答ではある。そのせいであろう、これにつづく忠通に送った基俊の詩と和歌は、恨みがましい調子となっている。その内容の検討については、続稿を期したい。

## 注

(1) 詩文における両者の関わりについては、佐藤道生「『法性寺殿御集』考」(『平安後期日本文学の研究』二〇〇三年五月・笠間書院、所収)が詳しく述べている。

(2) 基俊と永縁との交流については、橋本不美男「奈良花林院歌合と永縁奈良房歌合」(『院政期の歌壇史研究』一九六六年二月・武蔵野書院、所収)参照。

(3) 前句の「飛兔」は古の駿馬。後漢の張衡「東京賦」(『文選』卷三)に「却走馬以糞車、何惜騾與飛兔」とあり、李善注に「呂氏春秋曰、飛兔騾與古之駿馬」、呂延濟注に「騾、日行五千里、兔日行三万里」と見える。この詩の

解釈については、焼山廣志「道真の「郊外翫馬」」「和<sub>下</sub>田大夫感喜勅賜白馬上皇諸侍中之詩<sub>上</sub>」二詩の解釈をめぐって——「二詩の第七・八句の表現を中心に——」（『国文学論考』第十六号、一九八〇年二月）、内田順子「菅原道真の「基經五十賀屏風図詩」について——「用賢」と「長生」——」（『和漢比較文学』第三十九号、二〇〇七年八月）参照。

(4) この歌の「九重の沢水」は、「鶴鳴」の「九臯」を言い換えたものであるが、「ここのへ」は宮中・宮廷の意であり、人目に付かない奥深いところの意とはならない。同歌を収める『拾遺集』（巻九・五<sub>1</sub>・雑下）には「ここのつ」とあり、「九」に合う。「へ」と「つ」は字形が類似しており、「つ」を「へ」に誤ったのであろう。ただし、「ここのつの沢」の例は未見。

(5) この「懸車」「携杖」を手掛かりにして、兼盛の生年を延喜十<sub>一</sub>・二（九一一・二）年と推定した。拙稿「「懸車」と生年——平兼盛・明快の場合——」（『神女大國文』第十号、一九九九年三月）参照。

(6) 「祁奚拳<sub>レ</sub>午」は、無私の見地から人事について見解を述べた逸話にもとづく。

祁奚請<sub>レ</sub>老。晉侯問<sub>レ</sub>嗣焉。称<sub>二</sub>解狐<sub>一</sub>。其讎也。將<sub>レ</sub>立<sub>レ</sub>之而卒。又問焉。对曰、午也可。……君子謂、祁奚於是能拳<sub>レ</sub>善矣。称<sub>二</sub>其讎<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>諂。立<sub>二</sub>其子<sub>一</sub>

不<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>比（『春秋左氏伝』襄公三年）

すなわち春秋の「祁奚」が退任の折に後継者を尋ねられて、仇敵である解狐の名を挙げた。ところが狐が没する。再び後任を問われると、我が子「午」を薦めたというもの。匡衡の場合は、ひたすら我が子を推したい気持ちを示すために用いている。

(7) 「岐疑」は、幼少ながら才知のすぐれていること。「毛詩」（大雅・生民之什「生民」）の「誕<sub>オホキナクナク</sub>実匍匐、克岐克疑」にもとづく語。その毛伝に「岐、知意也。疑、識也」、鄭箋に「能匍匐則岐岐然、意有所<sub>レ</sub>知也。其貌巍巍然、有所<sub>レ</sub>識別也」と見える。その例には、

篤生<sub>二</sub>吾子<sub>一</sub>、誕茂<sub>二</sub>淑姿<sub>一</sub>。克岐<sub>二</sub>克疑<sub>一</sub>、知<sub>レ</sub>章知<sub>レ</sub>微（『文選』卷五十六、晉の潘岳「楊仲武誄」）

論<sub>二</sub>其岐疑<sub>一</sub>、亦孔聖之師、大項囊之同年（『本朝文粹』卷九・258、大江匡衡「冬日陪<sub>二</sub>東宮<sub>一</sub>、聽<sub>二</sub>第一皇孫初誦<sub>一</sub>」御注孝経。応<sub>レ</sub>令詩）序）

などがある。「箕裘」は、父の業を見習い受け継ぐ、家業を引き継ぐこと。「礼記」（学記）の「良冶之子、必学<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>裘、良弓之子、必学<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>箕」にもとづいている。鍛冶屋の子は修繕の練習ために皮衣を作ること学び、弓家の子は弓を曲げる訓練として箕を作ることから学び始めるからだといふ。その例には、

明時对策有<sub>二</sub>名聞<sub>一</sub>、負<sub>二</sub>担箕裘<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>外<sub>レ</sub>分（『管家文

草』卷一・50、「奉<sub>レ</sub>和<sub>レ</sub>王大夫賀<sub>レ</sub>対策及第<sub>レ</sub>之作<sub>上</sub>」)

少者二十有余、老者僅過<sub>三</sub>三十<sub>一</sub>、皆繼<sub>二</sub>箕裘<sub>一</sub>、咸列<sub>二</sub>昇進<sub>一</sub>（『本朝文粹』卷六・150、橘直幹「請<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>特蒙<sub>二</sub>天恩<sub>一</sub>、兼<sub>中</sub>任民部大輔闕<sub>上</sub>状<sub>一</sub>」）

などがある。また、『世俗諺文』には、「箕裘」の項目がある。

(8) 高階貴子については、西木忠一「高内侍」（『平安文学論考』一九七三年六月・大学堂書店、所収）、藤本一恵「高階成忠女考」（『平安中期文学の研究』一九八六年三月・桜楓社、所収）参照。

(9) 「夜の鶴」の和歌については、すでに木村尚志「和歌における「鶴」——高内侍と西行の和歌を繋ぐもの——」（『和洋女子大学紀要』第五十七集、二〇一七年三月）がある。ただし、基俊の和歌については言及しておられない。

(10) 高内侍の漢学についての教養は、

女なれど、真名などいとよく書きければ、内侍になさせたまひて、高内侍とぞ言ひける。……母北の方の才などの、人より異なりければにや、この殿の男君たちも女君たちも、みな御年のほどよりは、いとこよなうぞおはしける（『栄花物語』さまざまの悦び。「母北の方」は高内侍、「この殿」はその夫藤原道隆）

それはまことしき文者にて、御前の作文には、文たてまつられしはとよ。少々の男には勝りてこそ聞こえはべり

しか（『大鏡』中・内大臣道隆）  
に明かである。ただし、その漢詩文は残っていない。